

信頼こそ、
私たちの資産。

Amundi
ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント

アムンディ・ロシア東欧株ファンド (追加型投信／海外／株式)

2020年4月8日

2020年3月の基準価額の下落に関して

ファンド名	基準価額 (2020年3月31日)	1か月騰落率	3か月騰落率
アムンディ・ ロシア東欧株ファンド	7,922円	-32.0%	-35.5%

ロシア・東欧株式市場と今後の見通し

【足元の市況】

3月のロシア・東欧株式市場は、新型コロナウイルスの感染拡大から世界経済への影響に対する懸念が高まり、前月に続き急落しました。特にロシアについては、原油価格の急落が同国の経済成長に及ぼす影響が懸念されておりますが、ロシア政府は国境封鎖、有給の「非労働日」措置、失業手当の引き上げや中小企業の納税延期等の救済策を打ち出すなど、新興国の中では比較的迅速な対応がとられています。株式市場の急落を受けて、ロシアおよび東欧株式のバリュエーションは現在歴史的に割安な水準にありますが、新型コロナウイルスの感染拡大が実体経済に及ぼす影響が不透明な状況が続く中、国、業種、そして銘柄レベルでの個別の投資判断がより重要な局面にあると言えます。

【今後の見通し】

ロシアは、構造的な経常黒字、強固なバランスシート、タイトな財政・金融政策を背景に、新興国共通の問題（米ドル高、金利の上昇、貿易紛争など）による影響は相対的に受けにくいと言えます。株式市場はバリュエーションおよび配当利回り共に魅力的な水準にありますが、当面は新型コロナウイルスの感染拡大からの影響や原油価格の動向を見極めながら、慎重な投資スタンスが求められます。現時点でロシアに対しては、コミュニケーション・サービスおよび消費財セクターを中心にオーバーウェイトの姿勢を維持します。ポーランドも、株式市場のバリュエーションは魅力的な水準にありますが、政府の干渉主義からのマイナスの影響が懸念される国有企業や銀行セクターを中心に慎重な投資スタンスを維持します。同様にハンガリーも株式市場のバリュエーションは魅力的な水準にありますが、政府および中銀が打ち出した新型コロナウイルス対策の中には銀行セクターの収益性悪化をもたらすものも含まれており、対ロシアと比べてより慎重な投資スタンスで臨みます。

(アムンディ・アセットマネジメント 2020年4月6日現在)

【設定来の基準価額と純資産総額の推移】



・基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。
・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

当資料は、過去のデータに基づくものであり、将来を示唆・保証するものではありません。

2～3ページに記載の「投資リスク」「当資料のお取扱いについてのご注意」「お申込みメモ」「ファンドの費用」等を必ずご確認ください。

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じ、長期的な信託財産の成長を目指します。

ファンドの特色

① ファンドは、主として、ロシア・東欧諸国の企業、またはロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業に投資し、長期的な信託財産の成長を目指します。

(今後の政治・経済環境の変化にともない、投資対象国は増えることがあります。DR(預託証券)、ロンドン等その他の市場に上場しているロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業も含まれます。)

② ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンドは、ルクセンブルク籍の投資信託証券「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」と「Amundi Funds キャッシュ・ユーロ」に投資します。

ロシア・東欧株式への実質的な投資は「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」を通じて行い、その組入れを高位に保ちます。

◆「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」の運用および「Amundi Funds キャッシュ・ユーロ」の運用はアムンディ・アセットマネジメントが行います。

◆投資対象となるサブファンドは追加・変更することがあります。

③ 原則として、為替ヘッジは行いません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資対象サブファンドへの投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還や収益分配金に関する留意事項、換金の中止等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成したものであり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	お申込日がバリの祝休日またはルクセンブルクの銀行休業日の場合には、お申込みの受付は行いません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	換金の申込総額が解約日における受益権総口数の10%を超える場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等における取引の停止等、一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2005年3月31日)
決算日	年1回決算、原則毎年10月20日とします。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金再投資コースは税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。 有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.85% (税抜3.5%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た金額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担の上限:純資産総額に対して上限年率 1.7235% (税込) ※ ※ファンドの信託報酬年率0.9735% (税込)に組入投資信託証券のうち最大のもの(年率0.75%)を加算しております。 実際の信託報酬の合計額は投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については4ページをご参照ください。
ファンドに関する 照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン: 0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○			○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○		○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
愛媛証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第2号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○			○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○				○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○		○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○				○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				

(以下の販売会社は換金のみ取扱いとなります)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				

(R2004016)